

関係各位

名古屋税関

担当事務の変更について

平素から税関行政に対しご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

名古屋税関におきましては、本年 7 月 1 日付けで下記のとおり担当事務の変更を行うこととしておりますので、お知らせいたします。

《監視部》

平成 29 事務年度		平成 28 事務年度	
部門名	事務分掌	部門名	事務分掌
統括監視官 (保税取締部門担当)	<ul style="list-style-type: none"> 保税窓口業務及び保税蔵置場貨物の取締り 保税工場等の歩留りの調査及び査定 	統括監視官 (保税取締部門担当)	<ul style="list-style-type: none"> 保税窓口業務及び保税蔵置場貨物の取締り
【廃止】		統括監視官 (歩留部門担当)	<ul style="list-style-type: none"> 保税工場等の歩留りの調査及び査定

《調査部》

統括調査官（輸入調査第 9 部門担当）は、清水税関支署内の静岡事務所を廃止し、本関に移転します。

《清水税関支署》

平成 29 事務年度		平成 28 事務年度	
部門名	事務分掌	部門名	事務分掌
原産地調査官	<ul style="list-style-type: none"> 原産地認定及び原産性の事後確認 	【新設】	

《稲永出張所》

平成 29 事務年度		平成 28 事務年度	
部門名	事務分掌	部門名	事務分掌
【廃止】		統括審査官	

※業務内容につきましては、従来と変更はございません。

《浜松出張所》

平成 29 事務年度		平成 28 事務年度	
部門名	事務分掌	部門名	事務分掌
【廃止】		統括審査官	

※業務内容につきましては、従来と変更はございません。